

相澤益男委員提出資料

※知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会(第1回)資料5に対するご意見

『資料5「知的財産推進計画2011」に向けた今後の検討項目例』への提言

平成22年12月2日

総合科学技術会議議員 相澤益男

国際標準の獲得を通じた競争力強化

国際標準の獲得・活用に関連した環境整備を図る

- 【例】(1)人材育成の促進
(2)標準化活動支援の促進
(3)企業の意識改革の促進
(4)認証機関・制度の在り方

国際標準化戦略タスクフォースでの検討状況も踏まえつつ、次の各事項についても実施すべき。

- ・「特定戦略7分野」に続く重点化分野についての検討。
- ・官民に対する、国際標準化戦略を見据えた知財戦略策定への意識付けを更に促進。

「知財推進計画2010」でも触れられている「既存の大学知財本部・TLOの再編・強化」は、産学連携活動改善の要となる。大学等技術移転促進法施行(1998年)後十数年経つタイミングでもある。当専門調査会において実施する関係省ヒアリング状況も踏まえつつ「知財推進計画2011」においても引き続き重点検討すべき。

知的財産マネジメントの一層の強化

知的財産マネジメントを活用し我が国の優れた技術力を国際競争力の向上に結びつける

- 【例】(1)産学連携における知的財産マネジメントの強化
(2)経営者層への啓発を含む知的財産マネジメント人材育成の拡充
(3)人、物、特許公報等を介する技術流出の防止

アジア地域における知的財産環境整備

日本企業が活躍するアジアにおいて知的財産環境整備を図り企業活動を円滑化する

- 【例】(1) アジア地域において日本特許庁の経験を最大限活用した審査協力の促進

地域・中小企業等の知的財産活用支援

知的財産を効果的に活用し地域・中小等の企業経営を促進する

- 【例】(1)ワンストップ相談窓口の機能強化
(2)海外展開支援の拡充